



## 今は、効率化や低コスト化より 社員・利用者の安心・安全が優先だ！

### 2019年度決算経営懇談会開催

2019年度は「減収・減益」の決算となりました。ところで、株主配当については予定通りの「1株当たり75円」を維持しました。またコロナ特措法に基づく緊急事態宣言が全国を対象に発令され、広く外出自粛が要請されている状況を踏まえ、株主優待割引券の有効期限を1年間延長しました。

一方、不要・不急の外出の自粛を求められている中、社員に対しては、連続休暇での旅行等を断念した場合の「連続休暇取り消し」を認めないという理不尽な対応を行っています。さらに、自宅勤務の指定にあたり、「自宅勤務が30日以上継続した場合の賃金等の取り扱い」として、職務手当について「支給が基本だが、30日以上継続する場合には支給しない」とする掲示を掲出しています。この間の団体交渉の議論を無視するものでもあり、これまたなんと理不尽な対応でしょうか。「30日以上継続するか否か」の問題ではありません。

夏季手当についても、昨年より0.1ヵ月も支給月数を減らしました。JR西会社は年間で0.1ヵ月減でした。「減収・減益」とはいえ2016年度（2017年3月期）の営業収益・1兆3,807億円より562億多く、営業利益・5,958億円より272億多く、経常利益は5,412億円より若干少ない5,400億円の2019年度決算です。2017年の夏季手当は3.05ヵ月でした。いきなり0.1ヵ月減らす理由はありません。

在宅勤務等ができない社員に対する「危険手当」支給の要求に対しても、「感染予防に向けて社員が体調管理に努めることが肝要である」という社員の不安感情を全く考慮しない回答でした。

JR東海労は、社員が不安や会社への不信を抱えて業務を行えば安全を脅かすことになることから、このような理不尽な対応をやめること、そして不断にコロナウイルス感染防止のため出来ることを実行することを強く主張しました。